

令和2年6月11日

本校生徒
保護者の皆様

東京都立清瀬高等学校長
藤原 政広

6月15日(月)から6月26日(金)の登校に関して

これまで、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、様々な御協力をいただき、ありがとうございます。令和2年5月28日付【都立学校】ガイドラインに基づき、6月15日(月)以降は分散登校第Ⅲ期とし、生徒が学校に滞在する時間をこれまでより延長して教育活動を行います。

6月15日(月)から6月26日(金)までの登校形態は下記の通りとします。今後の状況によっては変更になる可能性があることも御留意ください。

1 分散登校・時差通学の方法

- (1) **朝のSHRは行いません。8時50分から9時30分までの間に登校し、第1時限の授業のある教室で着席してください。**
- (2) 男子生徒・女子生徒の2グループに分かれ、日を分けて登校します。右の表で登校日を確認してください。
- (3) 1週間あたりの登校回数は3回または2回となります。
- (4) **昼食を御持参ください。(パン販売あり)**

6/15 月	6/16 火	6/17 水	6/18 木	6/19 金
男子	女子	男子	女子	男子
6/22 月	6/23 火	6/24 水	6/25 木	6/26 金
女子	男子	女子	男子	女子

2 その他

- (1) 登校時は健康観察表を提出してから校舎に入ります。
- (2) 放課後は短時間になりますが、部活動を再開します。各部ごとに感染防止対策、生徒の健康管理等を徹底することにしてはいますが、体力に無理のないよう活動してください。
- (3) これまでに引き続き、家族内に濃厚接触者の方がいらっしゃる場合、生徒に発熱等の風邪症状、腹痛・下痢等の胃腸炎が見られる場合は、原則自宅で休養し、学校まで御連絡ください。
- (4) 生徒に息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、生徒が濃厚接触者であると把握した場合も、学校まで御連絡ください。
- (5) その他、登校に際して何か不安に感じるものがあれば学校まで御相談ください。
- (6) 「令和2年5月28日付 新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【都立学校】」は東京都教育委員会のホームページでご覧になることができます。

6月15日から26日の時程			
1限	9:30	—	10:10
2限	10:20	—	11:00
3限	11:10	—	11:50
4限	12:00	—	12:40
昼休み	12:40	—	13:25
5限	13:25	—	14:05
6限	14:15	—	14:55
SHR	14:55	—	15:05
完全下校	16:00		

〔問合せ先〕 東京都立清瀬高等学校
副校長 竹原 義和
電話 042(492)3500